

欠

て長須賀に江場佐吉と云へる篤志家あり沿岸の村々に諮りて庄内川治水の請願に一命を終られしが又同時に伏屋に村瀬周三郎と云へる篤志家あり此嘆を同ふし共に盡力して沿岸の村々を奔走し之を糾合して明治二十三年帝國議會の開けてより毎年々々或は自ら上京して庄内川改修請願書を捧げ或は愛知縣會を促して決議を以て議會又は内務省に移牒し或は村長たちを以て上京し請願するなど其盡力苦心大方ならざりしかば其効空しからず帝國議會は毎會可決せられ内務省の大臣局長など巡視せらるゝあるに至る惜哉今に其改修治水の擧なし。(並に)

新川

新川は天明四年の新開なり是より先き矢田川、勝川の水溢れて明和四年、安永八年など破堤して家屋を流し人馬を溺らし穀物不熟せり其害甚しかりしかば時の執政、人見黍其治水の計畫を立て

専ら水野士惇云へる人に擔任せしめて此暴水を春日井郡比良村より分水して新川を新に開き五條川の水をも此新川に收めて海に通じたり是より愛知郡春日井郡の從來水害に困みたり地は破堤の患を去り加之一毛作なりし濕田は悪水を排除して二毛作となり此新川開鑿の利益は擧ぐるに勝へす委くは右比良村の治水碑に有り然るに明治の初年其分水口を塞きて今は只悪水排洩し舟艘運漕用の河川となれり。

戸田川

古昔五條川の下流なりしが新川の掘鑿と共に上流を絶ち水害を防止するに至れり爾來一百三十年の間に於て枇杷島以南本村大字春田にいたるまでは悉く美田となれり春田以南は今尙悪水落しとして存すれども四時洋々たる水をたへ深きを以て顯はる宣なるかな元龜天正の昔は戰術上の一大難關なりしこと又巨

船上下の傳説等あるを以ても此邊の消息を窮知することを得べし而して村内を流るゝ事二十三町南陽村を経て海に注ぐ。

福田川

遠く中島郡より來り寛政八年の改修にかゝる用悪水なり水深し雖舟運の便なし唯戸田川と共に漁獵行はる村内を貫流すること一里六町なり。

道 路

津島街道(元佐屋街道)

名古屋より津島に至る縣道にして村の北部を貫くこと僅に十七町なり雖維新前江戸京都間の重要道路たり故に寛文六年東海道並みとなり夫役等皆近附村落に下命ありしものなり而して明治天皇三度迄も御鳳輦を進め給ひしことは名勝舊蹟の項に述べし所なり。

戸田街道

村の中央を東西に貫き蟹江町を経て津島に至る郡道なり。車馬の往來頻繁なること前述の縣道にゆづらず。其村内通過距離は三十町なり明治四十三年三月新設せられたるものなり。

鐵道

關西線

名古屋より來り村内を西走すること約一哩七十鎖にて蟹江町に入る。村内に停車場の設けなく乗降の便なきを遺憾とす。

電信電話

郵便電信は蟹江局より配達せられ電話の架設なし(但大字戸田に於て蟹江電話に加入せるもの一名あり)其他警察電話の設けはあり。雖私人の使用にはなり難し。要するに通信の交換には不便なり。

車輛

村内車輛を用ふるもの左表の如き區別を生ず。

村内車輛表(大正四年四月調)

種類	大字別											計									
	戸田	春田	田供	包里	富永	江松	榎津	伏屋	前田	助光	賀長須		万場	松下	服部	千音寺	新家				
大車	一七	三	三	二	四	三	四	四	三	三	二	八	三	三	二	三	三〇	二	三	三〇	八六
小車	四	八		四	七	三	九	一	五	一	五	一〇	六	一	一	七	一	二	二	二	二八
人力車	四										二	四	一	二	三						一六
車馬	三				一	二					二	二			二						一三
自轉車	五	三	一	七	八	三	八	三	九	六	八	一七	八	三	三	三	六	一	六	一	一六

船舶

大正三年度末調べによれば、
二十噸以上 七 雙
全噸以下 二十六雙

小廻船 二十九隻なる。

富田村誌 全終

大正五年二月十二日印刷
大正五年二月十五日發行

愛知縣海部郡富田村教員組合會
編纂兼發行人 代表者 林 清 次 郎

名古屋市西區桶屋町四丁目一番地
印刷者 村瀨 周 右 衛 門

名古屋市西區桶屋町四丁目一番地
印刷所 龍 陽 社

電話二七二四番

愛知縣海部郡富田村役場内
發行所 富田村教育會

348
347

終